

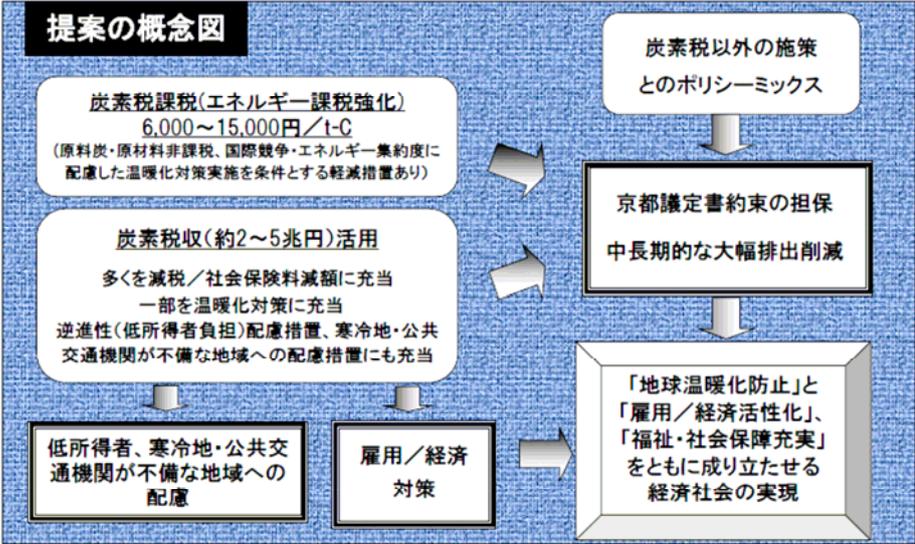
<様 式>

経済産業省経済産業政策局企業行動課 税制改正要望担当 御中

平成22年度税制改正に関する要望

要望者名 (企業・団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	要望者： 炭素税研究会(「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、グリーンフォワード、WWFジャパンなどの NGO メンバー、研究者、税理士、企業人などで構成。地球温暖化に対処する炭素税の早期導入に向けて、研究・提言活動を行っている NGO) 担当者： 足立治郎(JACSES)		
住所	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401		
電話番号	03-3556-7323		
FAX 番号	03-3556-7328		
電子メールアドレス	jacsces@jacsces.org		
ヒアリング希望	<table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="text-align: center; width: 50%;"><div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">有</div></td><td style="text-align: center; width: 50%;">無</td></tr></table> <p>※ヒアリングについては時間の制約や、要望内容等を勘案した上で、経済産業省から御連絡した要望者について行います。ヒアリングを希望されるすべての個人・団体について必ずしもヒアリングを行うわけではありませんのでご了承下さい。</p> <p>なおヒアリングは経済産業省の指定した時間に経済産業省内において公開で行われます。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">有</div>	無
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">有</div>	無		

<要望フォーマット>

税目	炭素税／環境税／地球温暖化対策税
要望者名	炭素税研究会
要望名	炭素税／環境税／地球温暖化対策税の導入
要望内容	<p>二酸化炭素(CO2)排出削減のため、CO2 排出量に応じて課税し、価格インセンティブ効果で削減を促す、公平で実効性のある炭素税／環境税／地球温暖化対策税を創設すること。</p> <p>炭素税／環境税／地球温暖化対策税案は、税率を中程度(例えば、炭素1トン1万円程度、ただし既存のエネルギー税を減額しない場合)とし、税収を基本的に減税や社会保険料軽減等で還元する税収中立型の案とされた(税収の一部を温暖化対策<技術開発・自然エネルギー促進・省エネ製品普及など>に充てることも可能)。</p> <p>炭素税の制度構築に際し、下図の炭素税研究会の中税率・税収中立型も検討し、導入を急ぐ必要がある。</p> <p>図：炭素税研究会の炭素税（環境税）提案の概要</p>  <p>尚、提案の詳細は下記 URL をご参照下さい。 http://www.jacsces.org/paco/carbon/carbontax_Ver6_070430.pdf</p>
要望目的 期待される効果	<p>1. CO2 排出削減 炭素税／環境税／地球温暖化対策税は価格インセンティブ効果(化石燃料の価格を上げて消費を抑制する効果)が生命線である。家計を含む小規模の主体までの全部門に効果がある。増税になるために税率を高くできない制度に比較し、中税率で税収を還元する「税収中立型」は、インセンティブ効果を最大にできる制度である。</p> <p>2. 気候変動防止と経済・雇用活性化を両立</p>

	<p>炭素税／環境税／地球温暖化対策税の税収を他の税の減税や年金財源等に充てる税収中立型の制度を選択することなどにより、温暖化防止に努力する企業や個人が得をし、そうでない企業や個人はそれ相応の負担をする形に経済の仕組みを変えることが可能である。また、社会全体のコストを低減しつつ、CO2削減効果を発揮する経済的合理性も有する。温暖化防止に貢献する生産消費活動及び環境技術開発・普及を促進し、国内の経済・雇用の活性化につなげ、「環境」と「経済・雇用」の二重の配当(利益)を得ることが期待できる。国際競争にさらされる産業については、軽減措置により国際競争力を維持・強化することも可能である。(欧州で経験・実証済)。</p> <p>3. 化石燃料輸入量の削減 化石燃料の輸入量を削減し、エネルギーセキュリティーを向上できる。</p>
--	---

税目	石油石炭税
要望者名	炭素税研究会
要望名	石油石炭税の改革
要望内容	石油石炭税の税率見直しにより、石炭への課税を強化すること。石油石炭税の課税標準にCO2排出量を組み込むことも一案である。
要望目的 期待される効果	石炭課税の強化により、急増してきた石炭からのCO2排出の削減を推進する。

税目	自動車燃料諸税・自動車諸税
要望者名	炭素税研究会
要望名	自動車燃料諸税・自動車諸税の改革(自動車燃料諸税の炭素税／環境税／地球温暖化対策税化の可能性も含む。)
要望内容	<p>CO2排出削減の価格インセンティブ効果維持・強化のため、自動車燃料や自動車への税率は維持・強化されたい。もし現行の自動車燃料諸税・自動車諸税の暫定税率を廃止する場合には、同時に少なくともその税率を下回らない炭素税／環境税／地球温暖化対策税を導入すること。</p> <p>減税を行う場合は、CO2排出増につながる自動車燃料や自動車への税の税率を下げるのではなく、CO2排出と直接関係ない社会保険料の軽減や所得税・法人税等を減税されたい。</p>
要望目的 期待される効果	<p>様々な研究機関の試算でも明らかのように、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率分が下がると、公共交通機関から自動車利用へのシフトを促し、CO2排出増を引き起こす。自動車燃料諸税・自動車諸税の改革における税率の維持・強化によって、CO2排出増加を防ぎ、CO2排出削減を促す。</p>

注意:この要望フォーマットの記載内容は、必要に応じ公表される可能性がありますので予め御了承下さい。